

平成 29 年度 第 1 回「防災スペシャリスト養成」企画検討会

議事概要

1. 検討会の概要

日 時：平成 29 年 5 月 16 日（火）13:00～15:00

場 所：中央合同庁舎 8 号館 4 階 407-2 会議室

出席者：林座長、牛山委員、鍵屋委員、国崎委員、黒田委員、重川委員、中林委員、丸谷委員

加藤政策統括官、安邊参事官、重高企画官、小林参事官補佐、田口参事官補佐

2. 議事概要

議題ごとに各委員による意見交換を行った。主な意見等は次のとおり。

(1) 平成 29 年度の検討内容について

- 「知識体系の見直し」の時期が第 6 回に設定されているが、今年度の最後いきなり知識体系を見直すのではなく、「研修指導要領」の検討を進めていく過程でも議論を進めていくこととする。
- 毎年「研修指導要領」を見直し強化していくといったプロセスを経て、最終的には「知識体系」を整備していくことを目標に置くという意識を明確に持つことが重要。「研修指導要領」について議論する際は、毎回この目標を意識して議論すべき。
- 「受講者アンケートの見直し」については、インストラクショナルデザインの考え方にに基づき、研修全体の改善を図っていけるよう設計から見直すべき。
- 研修等を通じて行う「受講者アンケート」の調査結果を「研修指導要領」や「知識体系」にフィードバックし、改善を図るということを明確にするために、参考資料 1『「標準的な研修を確立するための活動要領」の検討にあたっての概念整理(案)』の図中の「能力習得の場、研修の場」から右に出る矢印の出口のところに、「受講者アンケート」を書き示すこととする。

(2) 有明の丘研修(第 1 期)の講座の見直しについて

①防災基礎

- 「ハザードのメカニズムと実態」の單元では、ハザードによってどのような被害が生じるかについて大まかに説明し、その後の「地域の脆弱性と被害の実態」の單元では、人的被害がどのように生じるかについて詳しく説明することを通じて地域の脆弱性に

ついて理解していただく。

- 災害関連死については、「関連死という概念が出てきたのが近年であり、関連死と直接死が合計で出てくる最近の被害の統計値と、過去の関連死が含まれていない統計値は分けて考えなければいけない」という基礎的な話はする。
- 地震災害のメカニズムと被害について説明する中で、地震火災についても話していただくよう依頼する。

②災害への備え

- 災害教訓の伝承については、時間的な観点から、住民啓発から防災教育に移動し、「防災教育・災害教訓の伝承」という単元とする。

③警報避難

- 本コースでは、避難場所と避難所は同じではないこと、命を守るための避難（エバキュエーション）にもいろいろな選択肢があること、命が守られた後で初めて避難所（シェルタリング）の問題が発生すること、それらを行政職員に理解してもらうことが重要。
- 「避難準備情報」から「避難準備・高齢者等避難開始」と名称が変わったが、ここでは、可動距離が短かったり、避難速度が遅かったりする高齢者などに対しては、何を避けるということをしかりと考えてもらう必要があることも講義で押さえることが重要。

④応急活動・資源管理

- 「②災害への備え」のコースの単元「行政 BCP」の中でも、BCP の観点から、広域支援や受援計画について教えているため、受援計画の位置付けなどについて情報提供するなどして、コース間で連携を図る。
- 1日目の3限目にある「災害廃棄物処理」は、2日目の8限目や9限目に移動させることとし、改めて単元の順番を、筋道をつけて見直す。

⑤被災者支援

- 社会的に女性に関する問題もかなり大きく取り上げられていることから、ジェンダーの問題を取り入れていることを学習目標に明示するようにはどうか。
- 在宅避難者に対して行政がどういう支援をなすべきかについて理解することも重要。7限目か8限目の学習目標に「在宅避難」について追加すべきではないか。
- 2限目の「災害救助法と生活再建支援」の名称を「災害救助法と生活再建支援法」とする。
- 「生活再建支援法」という法律と、「生活再建支援業務」という言葉があり、同じ内容だろうというイメージを持ちかねないが、それぞれに定着している言葉でもある。研修を企画する側としては、この2つの言葉の持つ意味をしっかりと書き分け、使っていく必要がある。
- 6限目「医療による被災者支援」、7限目「多様な主体による被災者支援/被災者支援の個別課題」、8限目「生活再建支援業務」の学習目標については、「誰が」やるのか

と「誰に」やるのかを、防災研修コーディネーターとも相談し整理する。

- 8限目の「多様な主体」とはどのような人や組織を指すのかが明確になるよう、単元の概説のところで具体的に説明するようにする。

⑥復旧復興

- 事務局案としては、「災害廃棄物処理」が「④応急活動・資源管理」のコースに移動し、その代替りとして、「仮設住宅」を1単元で実施していたところを、3限目「みなし仮設住宅」と4限目「建設仮設住宅」の2単元に分けて実施する。今後、コーディネーターに相談し調整する。

⑦指揮統制

- 職員のメンタルケアについても、リーダーとして考えるべきことである。6限目の「リーダーシップ」の中の学習目標「リーダーとフォロアーの関係について説明できる」の中でメンタルケアについても触れることとする。

⑧対策立案

- 2限目の「当面の実行計画」は非常に重要な概念を持っているため、その概念を括弧書きなどで説明に加えてはどうか。

⑨人材育成

- 住民の訓練を含む案には賛成だが、「人材育成プログラム作成演習」の中に位置付けるのか、独立して座学的に基本的なことを伝えるのかなど、今後ワーキンググループで検討する。検討にあたっては、「②災害への備え」のコースの6限目「住民啓発」、7限目「防災教育」、8限目「地域の自主的な防災活動」に住民向けの内容が含まれていることから、どういった内容で実施されているかを参考にする。

⑩総合監理

- コースの名称案の「総合監理」の監理という言葉については、今後、定義をしっかりと調べて適切な表現とする。
- 4限目の「リスク評価と対策への展開」で扱うリスクは、被害想定という意味合いが大きく、「①防災基礎」で扱うリスクの話とは明らかに違い、住み分けができる。
- 「リスク評価と対策への展開」は、組織を監理する方に、リスク評価の結果をどのように活用するかについて学んでいただくことを主眼としている。そのことが適切に伝わるよう、単元名を「リスク評価に基づく対策への転換」などに改善すべきではないか。
- 5限目の「防災政策演習」で受講者が取り組む議会答弁書の作成は、自治体職員としては大変重要であり、ニーズもある内容。2単元に拡充すべきではないか。

●その他

- 知識体系のうちの一部を研修で提供しているという考えであることから、知識体系の体系が崩れなければ、単元内でどの内容をどこまで教えるかなどの運用はコーディネーターに任せることとする。できれば深掘りせず、範囲だけはカバーすることが重

要。

- 地域別総合防災研修の限られた枠の中で、物資物流を教えることは重要。市町村は、自分たちでロジスティックスを実施してしまうことが多いのが実態である。専門の事業者任せるのが成功する一番の近道であることを理解していただくのが大事。

(3) e ラーニング整備の基本方針

- 以前に検討した e ラーニングの整備内容は、実現可能で継続的に取り組めるものとは言い難い。現実的には、「研修指導要領」や「標準テキスト」など、これまで蓄積してきた資源を最大限活用することとする。
- まずは「研修指導要領」で整理している教えるべき内容を事前に学習できるように、クイズを通じて自分が理解していない事項を見つけ、解説で学び、補強するというタイプのウェブ学習を提供することとする。
- 「標準テキスト」のパワーポイントのノート部分に、具体的に解説を記述することで、研修そのものの標準化にもつながる。
- 現状の「標準テキスト」は、スライド部に解説文も記述しているため冗長的なものとなっている。「標準テキスト」を e ラーニングに活用するのであれば、テキストの作り方そのものを見直した方が良いのではないか。
- 「総論」のテキストが勉強できる環境を提供できると、かなり深く学べるようになるのではないか。
- 「総論」の講義動画を見られるようにするだけでも、コースの概要が分かるようになり、効果があるのではないか。
- 受講者が何について学ぶかを知り、何について分からないかを知り、受講に必要な最低限の知識を身につけることが目的であることから、クイズをクリアしないと研修が受講できないということにはならない(いわゆる足切はしない)。
- LMS の導入については、継続して維持管理できるようなシステムであることが重要であるため、今後、調査を進め検討する。
- 最近、自治体のセキュリティが厳しくなり、インターネットを閲覧できる PC が限定されるようになったため、スマートフォンからの方が受講しやすいことなどが考えられる。学習環境についても調査するとよい。

(4) その他

- 参考資料 2 の『平成 28 年度「防災スペシャリスト養成」企画検討会の報告書(案)』は、今後、座長にご承認いただき、確定する。